

○第２７回農薬専門調査会評価第四部会（非公開）

日時：平成２５年６月１３日（木）１４：００～１７：２７

議事概要：

（１）フェニトロチオン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を 0.0049 mg/kg 体重／日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺虫剤で、稲、大豆等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。今回、魚介類への残留基準の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。また、飼料中の残留基準の設定が要請されています。

（２）キノクラミン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を 0.0021 mg/kg 体重／日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。ただし、確認事項に対する回答について評価部会で確認することとなった。

*除草剤で、水稻、くわい等に使用します。今回、魚介類への残留基準の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。